

第28期 第2回埼玉県社会福祉審議会 議事録

◆日 時

令和7年11月28日（金）14時00分～15時40分

◆場 所

埼玉県教育会館201・202（WEB併用）

◆出席者

（委員）

菊池委員長、金子副委員長、逢澤委員、小久保委員、小早川委員、須賀委員、藤井委員、磯部委員、岩田委員、内田委員、梅田委員、五十嵐委員、黒澤委員、柴崎委員、増田委員

（県）

岸田部長、鈴木副部長、山口地域包括ケア局長、

茂木福祉政策課長、平障害者支援課長、小松ねんりんピック推進課長

（関係者）

埼玉県就労B型受注拡大ステーション事務局長 太田様

障害者支援施設しびらき施設長 相浦様

一般社団法人ダレデモダンス認定インストラクター 清水様

1 開会

2 挨拶

3 出席者紹介

委員19名中15名出席

4 会議の公開について

公開、傍聴人2名

5 議事録署名委員の氏名

梅田委員、五十嵐委員

6 議題

障害者の就労支援について

7 報告

ねんりんピック彩の国さいたま2026について

8 閉会

(菊池委員長)

それでは次第5の「議題」に移りたいと存じます。先ほど福祉部長からもお話がございましたように、「障害者の就労支援について」を議題としております。事務局からご説明をお願いします。

【資料1－1から1－4に基づき事務局説明】

(菊池委員長)

ご説明ありがとうございました。本日は事務局の方で特に就労継続支援B型に焦点を当てた三位一体の取組、優先調達、販売促進・PR、働く場の拡大ということで、働く場の拡大の事例、販売促進・PRの事例をそれぞれご説明いただきました。それでは、委員の皆様から15時20分までを目途にご意見等いただきたいと思います。そして、先ほど施設長さんの方から、今朝焼いてきてくださったとのお話がございましたけれども、皆さんもぜひお手元のお菓子をご賞味いただきまして、ご感想などをお聞かせいただきたいということでございます。先陣を切ってどなたか召し上がっていただくと次の方がいただきやすいかと思うのですけれども。それでは、ご意見がございましたらお願ひします。

はい。逢澤委員お願ひします。

(逢澤委員)

はい。ご説明ありがとうございました。セルフセンター協議会さんにお伺いしたいのですけれども、今、会員数が133事業所ということでございますが、県全体はどれくらいになるのでしょうか。

(菊池委員長)

事務局どうでしょうか。

(平障害者支援課長)

B型の事業所は県全体で大体700事業所くらいでございます。そのうちの133となります。

(逢澤委員)

700事業所のうちの133事業所ということで、しびらきさんのように自分のところでどんどんできるところは入らないという是有るでしょう。一方でこういうステーションがあることは素晴らしいと思いますので、増やしていっていただきたいと思うのですが、増えない理由っていうんですかね。133事業所で留まっているというのはどんな感じなのでしょうか。

(菊池委員長)

はい。事務局お答えお願ひします。

(平障害者支援課長)

1点だけ補足をさせていただきます。セルプセンター協議会はB型ステーションを受託している団体でございます。受託団体の構成員数は133事業所ですが、県で実施しているB型ステーションは全ての事業所を対象として事業をやらせていただいているということでございます。企業から発注を受けて、事業所側に受注しませんかと募集をかけたりするんですけども、その対象は全ての事業所ということになっております。

(逢澤委員)

わかりました。先日、特別委員会で福井に農福連携の視察に行きました。埼玉県では今、いちごが話題ですし、三郷の方では野菜を水耕栽培している企業があるってことなんんですけど、やはりJAさんなどと協力しながら確実に拡大につなげられる取組だと思います。農業の方は高齢化が進んでおりまして、やっぱりパッケージだけでなく、畑に行って、田んぼに行ってということでお手伝いできる、JAさんの中でもできるというようなことがあると思います。これは執行部に言うことになるかもしれないんですけども、ぜひその辺を色々考えていただきながら、例えばセルプセンター協議会さんに取り組んでもらえるかわかりませんが、一つのきっかけづくりとして拡大に向けて進めてくのは良いのではないかと、しびらきさんとセルプセンター協議会さんのお話を聞いて感じました。

(菊池委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(平障害者支援課長)

はい。貴重なご意見ありがとうございます。お知恵をいただいたかたちでどういったことができるのか、取り組んでまいりたいと思います。

(菊池委員長)

他にはいかがでしょうか。藤井委員。

(藤井委員)

はい。今、マフィン食べさせていただきました。しっとりしていて、めちゃめちゃ美味しかったです。味見と思っていたら1つまるまる食べてしまいました。

非常に参考になる例をご紹介いただきましてありがとうございます。その上で、優先調達について事務局にお聞きします。1億1,665万円ということで、一見すると決して低い数字に思える一方で、県の予算規模を考えるともう少し掘り起こせる余地がないのかなと思っております。私の方で事前にそれぞれの年度ごとに目標、実績を見させていただいたのですが、微増はしている一方で、やはり横ばいに近いと思っております。他の地方公共団体を参考にしながらなど、掘り起こしについて今後どのようにやっていくのか、範を示していただきたいという思いもあるので、この場でお聞かせいただければと思います。

(菊池委員長)

では事務局、お願ひいたします。

(平障害者支援課長)

はい。ご質問ありがとうございます。今委員の方からお話がございましたとおり、優先調達の実績につきましては、増えてはいるんですけども、それほど大きく伸びてないという状況です。

具体例を申し上げますと、令和元年度の段階で約1億200万程度でございます。それが今現在、令和6年度になりますと約1億1,700万円ということで、1,500万程度増えてはいるのですが、全体の規模からすると少なく感じられてしまうこともあるかなというふうに思っております。

今お話のありましたとおり、今後県の優先調達をどうやって増やしていくかといったところは非常に重要だと思っております。例えば、先ほども写真等でご紹介がありましたけれども、施設の清掃だとか公園の管理、あるいはまた別の視点で白衣とか作業着のクリーニング、そういったところが優先調達の発注が伸びているといった状況もございます。こうしたところを府内の連絡会議等で横展開をして、各課所にそういった形の活用があるということを呼びかけていくというようなことをこれから実施していきたいというふうに考えております。

また、新たな取組等がございましたら、先進的な取組として会議で共有をしたいというふうに考えます。以上です。

(菊池委員長)

はい。藤井委員。

(藤井委員)

丁寧なご答弁ありがとうございます。すべてが物品調達というわけではないんですけども、やっぱりそこと比較するともうちょっと掘り起こせるんじゃなかろうかと。指定管理の中で加点とかいろんな取組もしているかと。そこは後での話でいいのですが、現状はこういう取組をしてますというものをぜひお聞かせいただければと思います。

相浦さんとか太田さんとか、それぞれ現場を担っている方たちがいらっしゃる中で、自らの掘り起こしあるいはこれまでの既定の目線になりがちだと思います。例えばそういう現場でやっていただいている方、相浦さんからは工賃3万になるんじゃないかというような話もありましたが、今の話と親和性があるかどうかは別として、ここはもうちょっとといけるんじゃないのかとか、そういう視点もお持ちなんじゃないかなと思うので、外部の皆さんからそういうご意見をお聞きするとか、そういった取組もぜひ、新たな取組という意味で検討いただきたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

(菊池委員長)

事務局、お願ひいたします。

(平障害者支援課長)

貴重なアイデアで参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(菊池委員長)

まだ役務とかでは伸びしろがあるというようなことだったかと思います。

(平障害者支援課長)

伸びしろということで、なかなか新しいところがすぐ出てくるというものでもないのですが、繰り返しになってしまいますが、実際に増えてるところとか、先ほど写真でもご紹介しましたけれどもイベント等での商品の活用だと、そういうところを広げていくということで考えていきたいと現段階では思っております。新しいアイデアではなくて申し訳ございません。

(岸田福祉部長)

補足させていただきますと、優先調達の金額って微増に過ぎないんです。ただ、実は中身が変わっていて、以前は印刷関係が多かったんです。例えば私は生活保護担当だったんですけど、生活保護台帳などはみんな紙だったので調達していたんです。ただコロナのときに、台帳とか紙がすっかりなくなってしまったものですから、優先調達の中でもかなり印刷が減ってしまったんですね。その代わりに今、清掃ですとか物品だとかを増やしていますので、決して昔と同じわけじゃないんです。

今も一生懸命頑張っていますけれども、業態だとか仕事に関しては色々ご意見いただきながら、さらにより良い調達ができるように取り組んでいきたいと思います。

(藤井委員)

コメントだけよろしいですか。

(菊池委員長)

はい。藤井委員お願いします。

(藤井委員)

頑張っていただいているのはしっかり認識しておりますので、また状況の確認とかは福祉保健医療委員会でぜひ、小久保さんを先頭に頑張っていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(菊池委員長)

市町村からのお力添えもいただけると心強いですね。市町村への優先調達の働きかけというのも資料にございますけれども。

それでは他にいかがでしょうか。内田委員お願いいたします。

(内田委員)

発障協の内田と申します。就労支援に関して国全体でもう何年も力を入れて重層的にいろ

んな支援をつくってきたというところで、昭和の時代に比べると一般就労の方が年々増えている状況があったり、働く場も増えてきたという形で、非常に障害のある方たちの地域支援っていうところでも大きな実績を挙げているかなというふうに感謝しているところです。

そういう中で私たち社会福祉法人もそこに力を全面的に出して頑張っていかなきやなというふうに思っているところなんですけれども、就労選択支援事業が10月からスタートしているかなと思うんですが、働いている現場のスタッフ自体もなかなか理解が難しいような状況が現実にあります。

例えば計画相談するものであっても、就労Bを希望される方が就労Bの事業所を見学しても、その前段階で就労アセスメントという形、今回の就労選択支援事業という形を10月からは通らなければスムーズには就労Bの利用ができないという状況があります。とても複雑な制度になっていて、いろいろ重層的な支援が増えてきたのはとてもいいんですけども、いろんな事業が重なり合って、いろんな関係者が集まってやらないと物事が前に進んでいかないっていうような状況も現実にはあって、事務手続きなどでも非常に負担も増えている状況だったり、あるいは利用者とかご家族の立場になると何がどの事業だかよくわからず、わからないけれども相談員や町の職員に言われた流れに沿ってやっていきましょうみたいな感じで、なかなか全体像が綺麗に整理できません。特に相談などは最初の窓口になってきますが、説明しても相手がよくわからない状態で物事が進んでいくっていうことが現実的にございます。

制度がスタートしたばかりですので、実際は対応できる事業所自体が近隣にまだ全然ない状況があって、町の方はこれまでどおり就労アセスメントだけでいいですよという判断をしてくださってはいるんですけども。導入段階ではいろいろな課題があるのは当然だと思っているんです。ある程度時間がかかるないと事業所も増えないでしょうし、やりようがわかつてくるまでには時間がかかるとは思っているんですが、あまりにも1人の利用者さんに関わる人とか事業がたくさんになっています。それこそ受給者証を取るにも最初に相談で計画をしなければならない、受給者証を発行してもらわなければならぬ、就労選択支援は1か月が原則になっていますので1か月経ったら今度は就労事業所を利用するための受給者証を決定して、また契約をしてみたいな形でどんどん細かくなつた分だけ手続きが煩雑になってくるとか、事務量がどんどん増えていくみたいな状況です。そして、当事者はよくわからないけどとりあえずそれに乗っかってやっていくみたいな流れになっている感がとてあって、利用者主体とか、利用者を中心とか、利用者が選ぶというふうな中にあって全然利用者さんが選んでないなっていう感じが現場の実感としてはとてもあるんですね。

これをどう解決したらいいかってわからないんですけど。ただもうちょっとシンプルな事務手続きの仕方はないのだろうかということとか、あとは特に当事者の方たちにきちんと説明できるような、事業の流れとか選択していく上で納得しながら進んでいくプロセスがちゃんと伝えられるような、何かわかりやすいようなパンフレットですとか、なかなか一事業者では対応できないので、といった当事者目線で考えたとき、あるいは事業者目線で考えてみたときのやりづらさとか困難という視点で行政にバックアップしていただけるとありがたいなっていうのは最近思っているところではあります。スタートしたばかりで仕方ないと思いながらもご配慮いただけたらという意見でございます。

それから、就労選択支援というのは、就労事業を利用する前には必ず1回、さらに更新す

るときにも入るというような流れの計画なので、就労選択支援事業を行う事業所が県内にどのぐらいに配置されるのがベストなのかといった辺りの見通しですとか、この圏域に何か所といった計画的なところですとかがもしありましたら教えていただきたいんですけれども。

(菊池委員長)

事務局よろしいでしょうか。

(平障害者支援課長)

はい。ご質問ありがとうございます。就労選択支援につきましては今年の10月に新たにスタートしたサービスでございまして、障害者の方が就労先、いわゆる働き方についてより良い選択ができるように、就労アセスメントの手法を活用して本人のご希望だとか、あるいは働く力だとか適性だとか、そういうもので選択を支援するサービスということでございます。

今お話ししたいたように、まだ新しいサービスでございますので、現場の方でご苦労をされているということで大変申し訳ないところもございます。

県といたしましては、日頃から、障害福祉サービスについては県だけではできないと、施設の方あるいは支援者の方々と連携をして進めるものだと思っておりまして、そういったことも含めて引き続きいろいろ意見交換などをさせていただきながら、先ほどご提案もありましたけれども、何か県の方でわかりやすいものをといったところも相談させていただく中で、サービスをよりスムーズにしっかりと有効活用できるようにしていきたいと思った次第でございます。

それから、サービスの量につきましては、各市町村の方で障害者支援計画に合わせてサービスの見込み量というのを出すことになっております。

まだ制度ができたばかりで、次期計画が令和9年度からということになりますので、そこまでには地域の方でどれぐらいサービスが必要なのかといったところを積み上げていく、そういう作業が入ってくるというふうに考えております。以上でございます。

(菊池委員長)

よろしいでしょうか。

では、他にはいかがでしょうか。小久保委員、お願ひいたします。

(小久保委員)

ありがとうございます。私からは邑元会しづらきさんにお伺いしたいと思います。いろいろなお取り組みについてご説明ありがとうございました。

工賃でございますけれども、B型というのはご案内のとおり非契約型の就労支援であります。埼玉県では工賃向上計画で令和8年の2万円という目標を持ってます。この額のあり方についてはこの場で控えますけれども、利用者の方、また運営者の方にとって、工賃の存在、工賃ってどのような位置付けなのかというのをぜひ教えていただければと思います。

(障害者支援施設しづらき施設長 相浦様)

はい。ご質問ありがとうございます。

先ほどご報告させていただいた、しづらきの歩んできた歴史から言いますと、障害のある人がくらしの場で施設利用している時は、その施設の中で生活介護というサービスを利用するが多くて、この生活介護ですと日中で一生懸命作業するわけですけれども、正直なところ年間で数万円みたいな収入しか得られない中でも日中何か作業するということを通じて生活リズムをつくっていくというところからスタートしています。

そこから考えると、就労Bに移行していった利用者さんにとっては、手元に3万円入ってきて、年金は2級の方で6万円千円ですので、1か月の収入総額が10万円ぐらいに近づいてくるということになるとですね、いよいよ入所施設から地域移行して、おそらく自分の親御さんに頼らずにグループホームに払うことができるぎりぎりのラインまで達することができることになります。その結果、先ほど申し上げたようなグループホームへの入所からの地域移行ということが実現したというのがありますので、この工賃の存在というのは本人にとってはやはり経済的自立という側面があることはもう間違いないと思うんですが、ただ手元にいくら残っているかというと1か月で1万円ぐらいなんですね。

併せて家賃の額も、うちだと大体3万円ぐらいの家賃なんですけれども、グループホームがこれだけ増えてきている中で、実はさいたま市内では6万円台の家賃のところも出てきていたりだとか、あるいは食材費だったり日用品費も物価高騰で、もうとても足りないというような状況があります。

でも一方で、今の就労Bの平均工賃額は全国的にもそんなに伸びていないっていう現状がある中で、やはり就労Bの工賃と一般就労で得られる収入等の格差といいますか、これが非常に大きくなっているなど個人的には感じるところで、まだまだ就労Bでの働きがいが得られた利用者さんがその次のステップに進むっていうところに大きな課題があるなというふうに考えています。

これはまだまだ就労Bとして平均工賃額向上の努力が足りないということかもしれません、世の中の流れ、最賃もどんどん上がってきているということですので、就労Bと就労A以降のサービスとの格差というところが工賃という意味でいうと少し課題かなというふうに考えています。

(菊池委員長)

よろしいでしょうか。

では他にいかがでしょうか。梅田委員、お願いいいたします。

(梅田委員)

はい。お二方の発表ありがとうございました。

B型は一般就労が難しいというのが利用の条件ですので、そのでこうした取組がたくさんあるということは、障害のある方の働く選択肢がかなり広がっているし、働き方がいろいろあるという意味ではとてもいいシステムを聞かせていただきました。

その中で太田さんに2つご質問をさせていただければと思います。まず1つは専門家派遣の話なんですけども、営業とかデザインとかの専門性って、福祉の施設にも学んでいる方はいらっしゃいますけど、なかなか難しいというところは他者に頼っていくというか、地域と

か社会資源に頼っていくことがすごく大事だと思います。その数が今、16事業所とあるんですけど、これは希望が16事業所なのか、キャパシティが16事業所なのか、その辺をお聞かせ願いたいのが1つ。

もう1つは給料、工賃ですね。とても大事ですし、地域の方々もモチベーションとして頑張っているところなんんですけども、社会に繋がっているっていう感覚っていうんですかね、それこそ生きがいとかもすごく大事なことかなと思うんです。受注側の業者と利用者がつながる機会。例えば事業所の利用者が企業に訪問して、実際に受けている仕事だけでなく、どんな企業なのかを知る。先ほどの清掃であればお客様からどんな声や感想が聞こえているのかを知る。そういう利用者側からも企業につながるとか、自分がやっていることがどんなふうに役立っているのか、どんなふうに感じ取られているのかとかということをつなぐこともすごく大事だと思うんですけど、そういう取組はあるのかなと思ってご質問させていただきたいと思います。

(菊池委員長)

太田事務局長さんお願ひします。

(埼玉県就労B型受注拡大ステーション事務局長 太田様)

はい。ありがとうございます。

まず専門家派遣の件数に関しては、昨年度16件というのは、昨年始めたばかりでそれほど認知されてないというのが大きくあります、応募が16事業所しかなかったっていうのが現状です。そのすべての事業所に対して、何とか専門家の方を探しまして、すべて実施できたという数字になっております。

今年度は20件を目標に行っております。今回23の事業所から手を挙げていただきまして、昨年度と同じ事業所が2回手を挙げていただいたとかもありましたので、新しく学びたいという事業所をまず優先という形で仕様書を作成させていただいております。そういうところから20事業所という形で今年度は実施しております。

2つ目になります、受注側と利用者との件です。まず受注者の方々には、できるだけ仕事を依頼していただいた時に、特に個人事業主の方には1度見学に行ってくださいとお話をさせていただいております。実際にどういった形で作業をしているのか見ていただき、逆にそこでもう少しこうして欲しいというのがあればしっかりと伝えていただきたいとお願いします。なぜかといいますと、何か混入物があったら困るなど受注側もいろいろと課題やこうして欲しいという要望があると思いますので、まずは成約した事業所にできるだけ顔を出してくださいとお話をさせていただいております。そうしますと、なかにはすべてのB型事業所にまず訪問し、そこで職員と話をして受注を成立させたというお話を伺っております。そういう形でのアナウンス、声掛けをさせていただいております。

利用者の方が企業に行くという事例については、今の段階では我々の方も伺っておりません。ただ、企業側からは、発注している事業所だけではなくて、自分たちの職場でも何かやってもらえないかなっていう声を少しずついただいておりますので、そういうところを今後現実にさせて、企業での施設外就労ですか、そういう形でいろいろできたらいいなというふうに思っております。

(梅田委員)

ありがとうございます。専門家派遣については広報にも力を入れていただけるといいかなということと、もし数がどうしても限られるんであれば、こんなことがこんなふうになりましたという実績をきちんと地域の事業所にぜひ知らせていただければと思います。専門性の大事さっていうんでしょうか、しびらきさんもそうですけど、自分たちだけでなく地域とつながったり他の業種とつながることの大しさが、それこそ障害のある方の利益にもつながると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(菊池委員長)

はい。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。小早川委員お願ひいたします。

(小早川委員)

ご説明ありがとうございました。大変勉強になりました。

全国の平均工賃が1万7,000円程度、埼玉で言うと1万5,000円というところで、本当にしびらきさんの工賃3万円というところ、本当に様々な取組をされてるんだなど改めて感じたところです。

先ほど専門家派遣のお話があったんですけれども、私も議員になる前にそういった業界にいたこともありますし、今、民間の企業でもこういった専門性のある方、外部人材を活用するというのは本当に一般的になってきている中で、このB型の作業所においても広く活用されることは大変重要なふうに思っております。ここに挙がってきている支援内容というのも本当にごく一部ではあるかなと。一方で、民間企業ですら専門人材というのをどのように使つたらいいかわからないという企業がある中で、B型の就労の場でも同じようなことがいえるのかなと思っております。

資料の中に経営指導というふうな記載もございますけれども、相浦様にお伺いできればと思いますが、この専門家の活用というところにおいて、B型作業所の中でこういうふうに活用していくといいんじゃないかみたいな、活用におけるアドバイスというか、全国の事例も見られながら何か感じていらっしゃることがあれば、ぜひお伺いできればと思います。

(障害者支援施設しびらき施設長 相浦様)

ご質問ありがとうございます。

まず、しびらきのここまで取組の中での専門家の指導、ご助言というのですが、実は全部です。必ず専門家の方を頼ってきました。裏を返すと、私はパンも焼けないし、いちごも育てた経験もないというところが大きかったのかなというふうに思います。実は、今は名前が変わってしまったかもしれません、埼玉県の技術指導員派遣制度というか補助事業を活用させていただいて、いちごに関しては深谷にある今大きくやられているいちご農園さんへのいわば弟子入り料を埼玉県から補助していただいて、弟子入りをしてあまりんを育てるというような形でやってきたという経緯があります。

ただ、これからということを考えますと、就労Bを立ち上げて、業種を決めて、その業種

の専門家を呼ぶということにいまだに慣れてないというか、どのように活用したらいいのかも含めて誰か専門家に習わないといけないっていう感覚がまだまだあります。

一方で、例えばベルクとの事例のようにスーパーマーケットの中に入らせていただくことによって、仕事として専門家が派遣されるということではなく、ベルクも売り上げが上がらないといけないので、そうすると1階のパン屋さんが流行ってくれないといけないので、ベルクの販売戦略会議の中に私たちが入っていくことになって、それがイコール専門家からいろいろなことを習う形になっているっていうこともあります。

どうしてもB型や福祉の方から始めてしまうと誰かに頼るっていう形になってしまふんですけれども、世の中にある仕事の方に私たちが入り込んでいくっていうことが進んでいくといいのかなと。制度的な話では全然ないんですけども、専門家の活用っていう視点よりは、専門家の仕事を一部切り出して、私たちがその仕事を請け負うとか、その中に入り込むことによって、ノウハウを普段から得られるような事業展開ができるかなと個人的には考えているところです。以上です。

(小早川委員)

ありがとうございました。非常に参考になりました。

(菊池委員長)

他にはいかがでしょうか。そろそろ予定のお時間なのですが、ぜひというご意見がございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。(発言なし)

(菊池委員長)

今日は障害者就労継続支援B型について、県の方でも力を入れて新規の事業を昨年から始めたということもあるので、特に難しいところを取り上げて、皆様から大変貴重なご意見をいただけたかと思います。

皆様からは工賃ということで、その辺りを大変強くおっしゃってくださって、その中では生きがいというような話も出てまいりました。皆様のご意見を伺って、地域共生社会を今、目指しているという中で、どんなふうに実現するのかって難しいのですけれども、人と人がつながって、役割や生きがいを誰もが持つというのが地域共生社会であり、そういう地域社会をつくる。そして人と資源が循環して、参加と協働ということで持続的な発展がしていく。障害施策はノーマライゼーションということで障害者権利条約が発効した後でも地域の方に受け入れていただくための大変なご努力があったということも伺いました。今回ご審議いただいたことを通じて、地域共生社会の1つのルートをお示しいただいたのではないかと思いました。

皆様ご審議いただきありがとうございました。事務局におかれましては、皆様からいただきましたご意見をもとに、障害者就労施策を推進していただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

(菊池委員長)

それでは、次第6の「報告」に移りたいと存じます。「ねんりんピック彩の国さいたま20

26について」、事務局からご説明お願いたします。

【資料2に基づき事務局説明】

((一社) ダレデモダンス認定インストラクター 清水様)

改めまして、皆様こんにちは。本日講師を務めさせていただきます清水と申します。よろしくお願いたします。

では早速ですが、皆様ぜひ一緒に身体を動かしていただけたらと思います。

【ねんりんピック彩の国さいたま2026オリジナルダンスレクチャー及び披露】

(菊池委員長)

どうもありがとうございました。委員の皆様もご協力ありがとうございました。

この感動を市民、県民の皆様にもお伝えしていっていただけたらと思います。県から何かの要請があったときにはご協力いただけたらと思いますので皆様盛り上げていきましょう。

(菊池委員長)

それでは最後に、次第7の「その他」ですが、何か御意見等ございましたらお願いたします。よろしいでしょうか。(発言なし)

(菊池委員長)

それでは、これですべての審議を終了させていただきます。

今日はいろいろ体験型の審議会ということで、大変有意義な機会であったのではないかと思っております。ご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

(終了)